

# 交通サービス利便向上促進事業

公共交通機関におけるストレスフリーで快適に旅行できる環境を整備するため、多言語対応の強化、キャッシュレス決済の普及等に関する個別の取組に対して支援します。

## 補助対象事業者

乗合バス・貸切バス・タクシー・公共ライドシェア・レンタカー事業者

## 補助対象経費と補助率

### ○リフト付きバス



補助率：1 / 4 又は通常車両価格との差額1 / 2のいずれか少ない額

※別途制限有、別表参照

### ○ジャンボタクシー



補助率：1 / 3

※1両当たりの補助上限は60万円

### ○電源装置

情報端末への電源供給機器、非常用電源装置



補助率：1 / 2

## 補助事業の着手可能日：令和7年3月31日以降

### ○その他利便向上促進事業

連節バス、PTPS車載器等、BRTの停留施設の整備、サイクルバス、水陸両用バス、オープントップバス、上記以外のバス、多言語案内用タブレット、多言語翻訳システム機器等  
その他別表に記載されているメニューの導入



補助率：1 / 3

※詳細は公募要領・別表をご確認ください。

## 問い合わせ先

令和7年度 交通DX・GXによる経営改善支援事業等補助金 事務局  
メールアドレス：[contact@kotsu-dx-gx.jp](mailto:contact@kotsu-dx-gx.jp)  
コールセンター：0570-200-835

## 応募・交付申請期間

令和7年4月21日(月)14時～5月30日(金)16時  
※マイページは4月25日(金)より随時発行